

正 誤	
ページ段	行 誤 正
令和五年三月三十一日（号外特第二十六号）公布防衛省令第五号（防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所及び防衛監察本部組織規則等の一部を改正する省令） （原稿誤り）	
六三	改正前欄 同条四号 終りから 九
	同条第四号

同日（号外第六十八号）厚生労働省告示第百二十五号（指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示）
（原稿誤り）

一〇四三ページ表中改正後欄中終りから六行目から五行目「都道府県知事に届け出た指定短期入所療養介護事業所」は「指定短期入所療養介護事業所」の誤り。
一〇四四ページ表中改正後欄中四行目から五行目「都道府県知事に届け出た介護医療院」は「介護医療院」の誤り。
一一〇〇ページ終りから二行目「平成二十年厚生省告示第百七十三号」は「平成二十年厚生労働省告示第百七十三号」の誤り。